

彦根市
子ども読書活動推進計画
(第4次計画)

令和8年(2026年)3月
彦根市教育委員会

— 目次 —

第1章 第4次計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画策定の経過	2
3. 第3次計画中の成果と課題	3
(1) 第3次計画期間中の主な取組	3
(2) 第3次計画の指標から見た成果と課題	5
第2章 計画の基本的な考え方	7
1. 基本目標	7
2. 基本方針	7
第3章 子ども読書活動推進のための施策	8
(1) すべての子どもが読書の楽しさを実感できる「としょかん」の充実	8
(2) 子どもや子育て世代に寄り添う「としょかん」の充実	10
(3) 様々な組織や団体の連携による「としょかん」の充実	12
第4章 計画の推進	14
1. 啓発・広報等の推進	14
2. 計画の推進方法	14
第5章 指標の設定	15

(参考資料)



第1章 第4次計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

読書は、想像力を高め、豊かな感性や情緒を育む「生きる力」を養う教育の基盤となる活動です。また、著者という他者の考えや様々な知識にふれ、自らの考えや気持ちを言葉によって相手に正しく伝える力を育てていくものであり、発達段階に合わせた読書活動は、子どもの成長にとって大切なものであるといえます。

今日、テレビやインターネットなどの情報メディアだけでなく、SNS^{★1}や生成AI^{★2}などの情報通信技術の発達・普及が急速に進んでいます。また、コロナ禍以降の学び方の変化やGIGAスクール構想^{★3}下での1人1台端末の整備等、生活の中では、スマートフォンやタブレット等がコミュニケーション手段として子どもたちに広く普及しています。社会の情報化や生活様式の多様化等が進むことで、子どもたちの読書に関する環境は日々大きく変化しています。

このような現状に鑑み、すべての子どもがあらゆる機会において楽しみながら主体的に読書活動を行うための読書環境の充実が求められています。家庭・地域・学校等^{★4}での取組における課題と方向性を分析し、子どもの読書活動をより一層充実できるよう、関連する施策を総合的かつ体系的に推進することを目的に策定します。

★1 SNS：「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略。インターネット上で登録者同士が交流やコミュニケーションを図ることができるサービスのこと。

★2 生成AI：データのパターンや関係を学習し、文章、画像、音声、コードなどの新しいコンテンツを自動的に生成する人工知能（AI）のこと。

★3 GIGAスクール構想：1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指した文部科学省による取組。

★4 家庭・地域・学校等：本計画では、地域を（図書館・公民館・子育て支援施設等）、学校等を（学校・放課後児童クラブ・幼稚園・保育所等）を示すこととする。

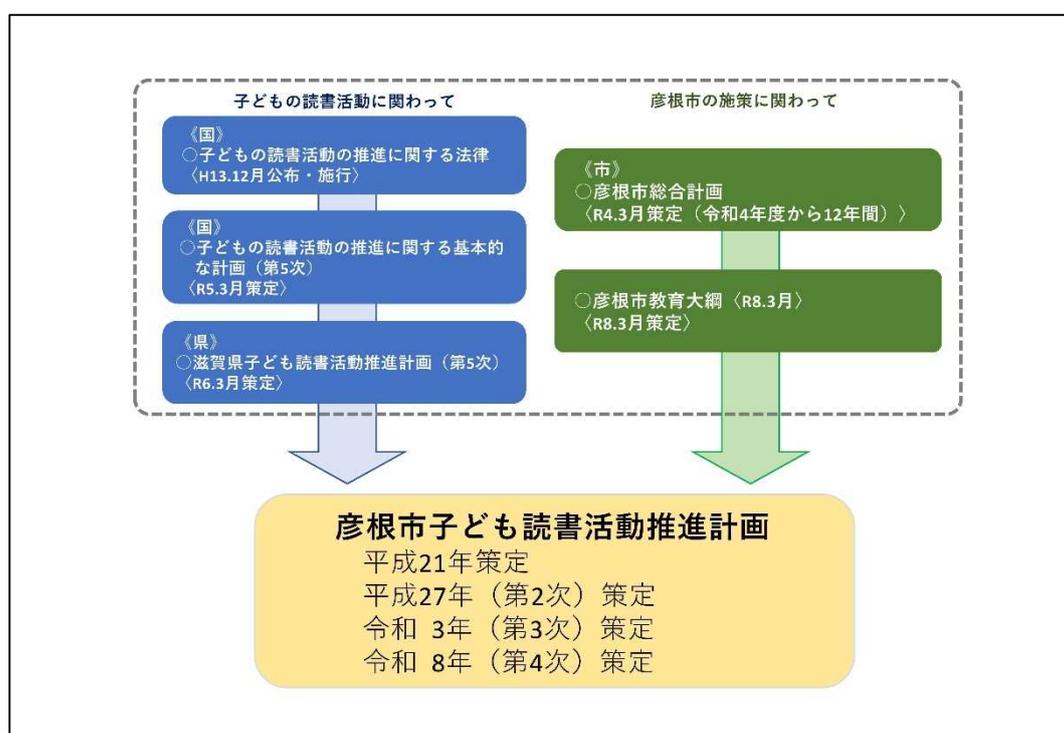
2. 計画策定の経過

国は、平成13年に子どもの読書活動に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成14年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。また、平成20年には第2次基本計画、平成25年には第3次基本計画、平成30年には第4次基本計画、令和5年には第5次基本計画を策定しました。さらに、令和元年6月には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」を制定し、翌年7月には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

滋賀県においては、平成17年2月に「滋賀県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成22年には第2次計画、平成26年に第3次計画、平成31年に第4次計画、令和6年に第5次計画を策定しました。また、令和4年3月には「滋賀県読書バリアフリー計画」を策定しました。

このことを受け、彦根市では、これら国および県の計画を基本としながら、子どもの読書環境を計画的に整備し、子どもの発達段階に応じた読書活動を支援するため、平成21年3月に「彦根市子ども読書活動推進計画」、平成27年3月に第2次計画、令和3年に第3次計画を策定し、子ども読書活動の推進に取り組んできました。

このたび、この計画期間が終了することに伴い、第3次計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、令和8年度から概ね5か年を計画期間とした第4次計画を策定します。



子どもの読書活動に関する主な法律・計画等

3. 第3次計画期間中の成果と課題

(1) 第3次計画期間中の主な取組

基本方針1 子どもが読書の楽しさを知る機会の提供と環境づくり

【家庭】

○地域子育て支援センター・直営ひろば・サロン・児童館で職員やボランティア、講師による絵本の読み聞かせを定期的実施することで、乳幼児や保護者に対して本に親しむ場を提供することができました。

【地域】

○図書館では、ボランティア団体と協力しながら、定例のおはなし会や、季節に合わせた行事を開催することで、子どもたちが本に親しむ機会を提供することができました。また、「読書通帳」を市内全ての小学校1年生に配布し、子どもたちの本や読書への関心を高め、図書館の利用につなげました。

○子どもが集まる各施設では、季節に応じた掲示や絵本の入れ替え等を行うことで、乳幼児や保護者が来館したくなる環境づくりに努めました。

○公民館では、ロビーの本棚に絵本等を設置し子どもたちが本を身近に感じる環境を整えたり、4月23日の「子ども読書の日」の取組としておはなし会を行ったりすることで、子どもが本に親しむ機会を提供することができました。

○プロシードアリーナの「まちなか交流ラウンジ」では、一般書、児童書、マンガ等を計画的に配架し、図書の冊数や種類の充実を図りました。また、図書の配置について定期的な見直しを行うなど、利用者が気軽に本に親しめる環境づくりに努めました。

【学校等】

○園では、日々の保育や誕生会等の行事の際に、絵本や大型絵本、紙芝居などの読み聞かせを行うことで、お話の世界に触れる機会を設けました。絵本をきっかけに、絵を描いたり劇遊びに発展させたりすることで、表現する力の育成につながりました。また、季節・行事の絵本やおすすめの絵本を展示したり、興味をもちやすいよう展示方法を工夫したりすることで、子どもたちが絵本に親しむ環境づくりに努めました。

○多くの小・中学校で朝読書の時間を設けることで、すべての子どもが自分で本を選ぶ力を付けることや、集中して本を読む時間の確保につながりました。

○各学校では、授業や委員会等で作成した成果物（おすすめの本の紹介など）を図書室や廊下に展示し、子どもたち同士の学びを共有することで主体的に読書に親しむ姿が見られました。また、学校図書館を活用した授業（並行読書等）を行う学校も増え、学校図書館の利活用についての意識の高まりがみられました。

○放課後児童クラブに課題図書を配置したり、「おすすめ図書コーナー」を設けたりすることで、子どもたちが本に興味をもてるような読書環境づくりに取り組みました。

基本方針2 子どもが主体的に本に親しめるネットワークづくり**【家庭】**

- 絵本に興味をもちやすいようにしたり、季節に応じた選書をしたりするなど、保護者や子どもが主体的に本に親しめるよう努めました。

【地域】

- 図書館では、地域文庫^{★1}に対して図書の貸し出しを行うことで、子どもたちが身近な場所で本に触れることができる支援を行いました。
- 市内小学校の図書館見学を受け入れ、子どもたちが図書館を身近に感じて本に親しむきっかけづくりに努めました。

【学校等】

- 放課後児童クラブでは、地域ボランティアの方を招いておはなし会を開催したり、公民館で開催されているおはなし会に参加したりすることで、ネットワークを広げることができました。また、移動図書館の滞在場所が近い児童クラブでは、図書の貸し出しを利用し、図書館との連携を深めることができました。
- 読み聞かせをしてもらった絵本や行事での様子について、お便りや保育システムを利用して配信することで、家庭でも親子で話題にしたり興味をもってもらったりできるように努めました。
- 図書館と学校が連携を図り、ICTを活用して図書館見学を行うことができました。

基本方針3 子どもの読書活動に関する理解と普及・啓発**【家庭】**

- 地域子育て支援センターや児童館での講座やおはなし会の場で、読書の重要性について保護者に啓発をしました。
- 10か月児健康診査の際、図書館の利用案内と本の選び方を紹介しているチラシや冊子を配布し、読み聞かせの大切さや図書館の利用について啓発しました。
- 家庭での読書の重要性について、市ホームページで紹介しました。

【地域】

- 図書館から「図書館だより」を発行し、子ども用の「こどもチャンネル」に新刊情報や司書^{★2}がおすすめの本の紹介を行い、ホームページで啓発しました。また、「広報ひこね」に移動図書館^{★3}の巡回日程を掲載し、移動図書館の利用促進に努めました。

★1 地域文庫：主に子どもの読書を進めるために、個人あるいは地域のボランティアが集まって、地域の公民館等で本の貸出やおはなし会を行う場、あるいはその組織。

★2 司書：図書館法第4条の規定に基づいて図書館に置かれる専門的職員。

★3 移動図書館：図書館から遠方にある地域を中心に定期的に巡回し、貸出や返却などの図書館サービスを提供する自動車。

【学校等】

- 園では、参観日や保護者会等でおはなし会を開催し、親子で絵本やおはなしを楽しむ機会を設けることで、保護者にも本の良さを体感してもらうように取り組みました。
- 講師を招いて「絵本の読み聞かせ研修会」を行うことで、年齢に合わせた読み聞かせのポイントなどを学んだり、参加者が絵本を持参して読み聞かせを行ったりすることで園の職員の資質が高まりました。
- 学校の図書館担当や読書活動支援員が中心となり、「図書館だより」を発刊するなどして、家読について保護者に啓発しました。また、家読の重要性や取組状況等について、学校ホームページに掲載し、保護者や地域の人々に啓発しました。
- 教員の研修会等において、学習情報センターとしての学校図書館の機能を高めてもらえるような具体的な取組や資料を提示し、理解を深めることにつなげました。

(2) 第3次計画の指標から見た成果と課題

第3次計画では、子どもの読書活動推進の状況を確認するため5つの指標を設定し、計画の進行管理を行ってきました。

	指標名	現状 令和元年度	目標 令和2年度設定	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①	地域子育て支援センターやすくすく教室・のびのび教室における「絵本等の読み聞かせ」に関する子育て講座等の開催回数	15回	20回	8回	6回	9回	5回	
②	地域ボランティアによる図書に関する環境整備が行われている小中学校数	11/24校	24/24校	13校	13校	13校	14校	
③	保護者および地域ボランティアによる読み聞かせの時間を定期的に設けている幼稚園・保育所等の数	23/38園	38/38園	数値なし	17/41園	20/42園	24/42園	
④	学校の授業時間以外に、平日の1日当たり、読書を全くしない児童生徒の割合	小学校	19.7%	13.0%	21.1%	24.6%	21.8%	調査なし
		中学校	30.6%	20.0%	39.0%	37.6%	34.0%	調査なし
⑤	図書館における児童図書の年間貸出冊数（12歳以下の子ども一人あたり）	14.0冊	22.0冊	18.9冊	19.2冊	18.8冊	19.9冊	

第3次計画における指標と成果

指標①について、すくすく教室やのびのび教室の数の減少・廃止にて「絵本の読み聞かせ」に関する子育て講座の開催回数は減少していますが、令和6年度は5施設すべてで講座を実施しました。地域子育て支援センターでは、職員やボランティア、講師等による絵本の読み聞かせを毎日実施しており、訪れた子どもや保護者へ本に親しむ機会を提供しています。

指標②について、地域ボランティアによる環境整備の校数は横ばい傾向ですが、すべての小・中学校に読書活動支援員が配置され、各校の図書館教育主任や司書教諭★¹等と連携を図りながら運営の補助をしています。令和6年度からは、市内全小中学校がコミュニティ・スクール★²となり、図書に関する環境整備や読み聞かせ等のボランティアの募集を行う学校が増えてきています。

指標③について、保育所やこども園では、保護者の就労時間と重なるために保護者による読み聞かせの機会を設けることは難しいという現状です。地域ボランティア等を招いての読み聞かせの機会を定期的に取り入れる園も増えてきており、また地域ボランティア以外（民間企業）のおはなし会を活用している園も増えつつあります。

指標④について、小学校6年生、中学校3年生を対象にした調査結果ですが、小学校では大きな変化はなく、中学校では改善傾向にあります。引き続き、家庭・地域・学校への働きかけを進める必要があります。

指標⑤について、図書館における貸出冊数については、目標値に近づきつつあることから、今後も子ども読書活動推進につながるサービスの充実を進めます。

以上、第3次計画の指標から見た成果と課題を踏まえ、すべての子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを実感できる環境を充実させることが重要であると考えます。第4次計画においても引き続き「読書の楽しさを体感し、すすんで本に親しむひこねっこの育成」を基本目標とし、子どもの読書活動の推進を図っていくこととします。

★1 司書教諭：学校図書館法第5条の規定に規定される、学校図書館の専門的職務をつかさどる教諭。

★2 コミュニティ・スクール：保護者や地域住民等が参画する学校運営協議会を設置し、地域と連携・協働しながら学校運営に取り組む学校のこと。地域と学校が目標や課題を共有し、「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組み。



第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本目標

「読書の楽しさを体感し、すすんで本に親しむひこねっこの育成」

第3次計画では、「読書の楽しさを体感し、すすんで本に親しむひこねっこの育成」を目指して、家庭・地域・学校等が相互に連携しながら取組を進めてきました。第3次計画の成果と課題を生かし、第4次計画においては、次の3つの項目を基本方針として、基本目標の達成に向けた取組を進めます。

2. 基本方針

(1) すべての子どもが読書の楽しさを実感できる「としょかん」^{★1}の充実

子どもが多くの時間を過ごす学校・幼稚園・保育所等においては、本に出会い、触れ合う機会が日常的にあることが重要です。発達段階に応じた本との出会いを大切に、読書の楽しさを体験できる場や活動の充実を図ります。

(2) 子どもや子育て世代に寄り添う「としょかん」の充実

子どもの主体的な読書活動を推進するには、保護者をはじめとする子育て世代が読書活動に理解と関心を持ち、安心して読書に親しむことができる場が重要です。図書館、公民館、地域子育て支援センター等を本に親しむ場・交流の場として充実を図り、乳幼児期からの読書習慣の育成に努めます。

(3) 様々な組織や団体の連携による「としょかん」の充実

子どもが本に親しむ環境をつくるためには、様々な組織や団体が連携して、読書環境を充実させることが重要です。そのためには、学校・幼稚園・保育所等、放課後児童クラブ、家庭、地域（図書館、公民館等）、各種団体等が連携を図りながら取組を進めます。

★1「としょかん」:本計画では、「本に親しむ環境」とする。

※『第5次滋賀県子ども読書活動推進計画～滋賀まるごと「こども としょかん」を目指して～』において、「置かれた環境に関わらず、滋賀の子どもが読書に親しむことができるよう、いわば、滋賀のみんなで子どもの読書活動を総合的に推進していくことを通して、滋賀まるごとが子どもたちにとっての“としょかん(本に親しむ環境)”となることを、滋賀ならではの「こども としょかん」として取り組んでいく」と示されている。



出典：『第5次滋賀県子ども読書活動推進計画～滋賀まるごと「こども としょかん」を目指して～』



第3章 子ども読書活動推進のための施策

基本方針 (1) すべての子どもが読書の楽しさを実感できる「としょかん」の充実

【取組の方向性】

- 学校等における本との出会いや触れ合う機会の充実を進めます。
- 読書活動推進に向けて、紙の書籍と電子書籍のよさを生かした取組に努めます。
- 発達段階に応じた絵本コーナーや学校図書館の充実を図ります。
- 子どもに関わる人々への読書推進に関わる啓発に努めます。

幼稚園・保育所等

- 乳幼児期に読書の楽しさと出会える取組を進めます。
- 保育者との対話的な読み聞かせ等により、豊かな言葉や創造性を育むよう努めます。
- 自分で選べる絵本の配列等、安心できる空間（絵本コーナー）づくりを進めます。
- すべての子どもが自己肯定感をもてる絵本の選定に努めます。
- 保護者に対して、読み聞かせの大切さや意義を伝えるよう努めます。
- 幼稚園・保育所等での読み聞かせの様子や絵本の紹介などを家庭に発信します。
- 乳幼児期に適した絵本の貸し出しを進めます。
- 研修会等を開催し、発達段階に応じた絵本の選定ができる保育者の育成に努めます。

学校

- 小中学校に読書活動支援員を配置し、学校図書館の環境整備や利活用を進めます。
- 学校教職員向けに、学校図書館の3つの機能★1活用に関する研修に努めます。
- 1人1台端末による電子書籍を活用した授業の展開や、読書活動を進めます。
- 1人1台端末を活用し、図書館と連携した本の紹介の取組等を進めます。
- 授業・委員会・係活動等における読書に関する子どもの主体的な取組を進めます。
- 読書への意欲の高まりや興味の広がりにつながるバランスのとれた選書に努めます。
- 小中学校内外の教育支援教室に図書コーナーを設置し、本を身近に感じる環境づくりに努めます。
- 図書館と連携し、多様な子どものニーズに対応できるよう、環境整備や外国語書籍等の設置に努めます。

放課後児童クラブ

- 放課後児童クラブにおける選書の工夫や図書コーナーの充実により、本が身近な環境づくりに努めます。
- 放課後児童クラブ支援員等や地域ボランティアによる読み聞かせ等を定期的に実施するよう促進します。

★1 学校図書館の3つの機能：学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能があるとされている。

★すべての子どもが読書の楽しさを実感できる「としょかん」の充実

	乳幼児期	小学生の時期	中学生の時期	中学校卒業以降の時期
取組の方向性	絵本や物語へのいざない	絵本や物語への興味関心を深め、読書に親しむ 情報活用の支援	人生を豊かにする読書習慣の定着	
学校・幼稚園・保育所等	・安心できる「としょかん」（絵本コーナー・学校図書館）づくり			
	・絵本の貸出、本の貸出			
	・読み聞かせの時間の充実	・読み聞かせ、一人読みの時間の充実		
	・保育者、教職員の育成			
	・保護者への啓発			
		・読書活動支援員との連携		
		・委員会、係活動の充実		
	・電子書籍の利活用の促進			
	・外国語書籍等の設置			
	・教育支援教室への図書コーナーの設置			
放課後児童クラブ		・選書の工夫（課題図書の配架など）		
		・図書コーナーの充実		
		・クラブ支援員やボランティアによる読み聞かせ等		

基本方針 (2) 子どもや子育て世代に寄り添う「としょかん」の充実

【取組の方向性】

- 乳幼児期における読書の重要性を保護者に啓発します。
- 乳幼児とその保護者が安心して本に親しむことができる場の設定に努めます。
- 図書館、公民館、地域子育て支援施設における読書活動の推進に努めます。

図書館

- 乳児や保護者が、気兼ねなく図書館を利用できる場所や時間帯の設定を進めます。
- 目的別のコーナー等保護者が必要に応じた本を選べる環境整備を進めます。
- おはなし会を定期的に設け、子どもが本に親しむ機会の充実を進めます。
- 本の紹介等の取組（「彦根市立図書館おまかせセット」の貸し出しや子ども向け「図書館だより」の発行）を進めます。
- 「YA（ヤングアダルト）^{★1}コーナー」の設置により、読書離れを防ぎ、読書への興味を維持・促進を図ります。
- 移動図書館の運行予定を広報ひこねやホームページに掲載することで、市内全域の子どもたちの積極的な利用を図ります。
- 読書バリアフリー（アクセシブルな書籍^{★2}等）の充実に努めます。
- 研修への参加等による司書の専門性の向上に努めます。
- （仮称）図書館中部館（令和10年度開館予定）の整備を進め、図書館サービスの充実を図ります。

公民館・地域子育て支援施設等

- 地域子育て支援施設等においては、職員が絵本等の読み聞かせを行うことにより、本やお話に親しむ機会の充実を進めます。
- 図書コーナーや絵本の充実を図ることにより、子どもや保護者が本に親しみやすい居場所づくりに努めます。
- 読書感想文コンクールの課題図書を配架するなど、幅広い年代の子どもが本に親しめるよう努めます。
- 「子ども読書の日」や「読書週間」には、本に親しむ環境の充実を図ります。
- 放課後児童クラブと連携を図り、公民館の図書室の利活用を促します。
- 地域の子どもたちが利用したくなる本の選書や、本に親しむ機会の提供を行います。

★1 YA（ヤングアダルト）：子どもと大人の間にいる世代。主に中学生から高校生くらいの10代を指す。

★2 アクセシブルな書籍：点字図書や拡大図書、LLブック（内容を理解する助けとして写真や絵、短い言葉等で分かりやすく読みやすい形で書かれた本）、その他視覚障害者等がその内容を容易に認識することができる書籍。

★子どもや子育て世代に寄り添う「としょかん」の充実

	乳幼児期	小学生の時期	中学生の時期	中学校卒業以降の時期
取組の方向性	絵本や物語へのいざない	絵本や物語への興味関心を深め、読書に親しむ 情報活用の支援	人生を豊かにする読書習慣の定着	
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児が利用できる場所や時間帯の設定 ・移動図書館の利用促進 ・おはなし会の充実 ・本の紹介（「彦根市立図書館おまかせセット」の貸出、子ども向け「図書館だより」の発行等） ・アクセシブルな書籍の充実 ・「子ども読書の日」「読書週間」の取組の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・YA（ヤングアダルト）コーナーの設置 ・ティーン向けの情報発信 	
公民館・地域子育て支援施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもも保護者も安心して過ごせる「としょかん」づくり ・選書の工夫（課題図書 of 配架など） ・お話に親しむ機会の充実 ・「子ども読書の日」「読書週間」の取組の推進 			

基本方針 (3) 様々な組織や団体の連携による「としょかん」の充実

【取組の方向性】

- 家庭・地域・学校等、ボランティア団体、企業等、様々な組織や団体の連携により、子どもの読書活動を進めます。
- 定期的な情報発信を行うことで、子ども・保護者・地域への周知に努めます。

図書館との連携

- 10か月児健康診査において、保護者へ読書習慣の大切さを啓発します。【家庭】
- 小学生の図書館見学や中学生の職場体験を通じて、図書館や本に対する興味を広げるよう努めます。【学校】
- 図書館において教科書で紹介している本の展示を行い、学校での子どもたちの学びを広げるよう努めます。【学校】
- 各学校や地域ボランティアとの連携を図り、情報提供や団体貸出を進め、本の充実に努めます。【学校等／地域ボランティア】
- 地域文庫で図書の貸し出しを行い、市内全体で読書活動の推進に努めます。【地域】

地域ボランティアとの連携

- 乳幼児向け絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等のおはなし会を開催し、親子で本を通して楽しめる機会、安心感のある環境で本を楽しむ場の提供に努めます。【図書館／公民館】
- 発達や興味に合わせた絵本やおはなしに触れるため、定期的なおはなし会等の開催に努めます。【幼稚園・保育所等／学校／放課後児童クラブ】
- 授業の中（家庭科等）で読書の意義についての啓発を行うよう努めます。【学校】

その他団体等との連携

- SNS等を活用した、定期的な情報発信に努めます。
- 企業や出版社による読み聞かせ事業の活用を紹介し、絵本文化の発展に努めます。
- 放課後児童クラブにおいて、学校図書館や公民館の利活用に努めます。
- 「こどもとしょかんサポートセンター★1」と連携を図り、学校図書館の活用状況を確認するとともに、必要に応じて指導を行い、改善を促します。
- 県立図書館や他市町の図書館と連携し、子どもの多様性に対応できるよう環境整備に努めます。

★1 「こどもとしょかんサポートセンター」：県教育委員会事務局生涯学習課内に設置されている組織。滋賀県全体が子どもたちにとっての「としょかん」になることを目指し、県ネットワークの中心的な役割を担う。

★様々な組織や団体の連携による「としょかん」の充実

	乳幼児期	小学生の時期	中学生の時期	中学校卒業以降の時期
取組の方向性	絵本や物語へのいざない	絵本や物語への興味関心を深め、 読書に親しむ 情報活用の支援	人生を豊かにする 読書習慣の定着	
学校・幼稚園・保育所等 × 図書館	・要望に応じた選書や情報提供	・図書館見学の受け入れ ・教科書に掲載されている本の展示	・職場体験の受け入れ	
公民館・地域子育て支援施設 × 図書館	・健康推進課（10ヶ月健診）との連携 ・読み聞かせ、おはなし会の実施 ・地域文庫での本の貸出			
学校・幼稚園・保育所等 × 地域ボランティア団体	・読み聞かせ、おはなし会の実施 ・保育者、教職員等の読み聞かせ会や研修会への参加		・学校での授業への参画	
図書館・公民館 × 地域ボランティア団体	・読み聞かせ、おはなし会の実施 ・団体貸出の実施			
その他	・企業との連携	・公民館、図書館と放課後児童クラブとの連携		
		・「こどもとしょかんサポートセンター」との連携		
		・県立図書館や他市町の図書館との連携		



第4章 計画の推進

「彦根市子ども読書活動推進計画（第4次計画）」は、今後概ね5年間、この計画に基づき家庭・地域・学校等で実践していきます。

1. 啓発・広報等の推進

「彦根市子ども読書活動推進計画(第4次計画)」の概要をまとめ、市の広報紙やホームページ等で広く市民に周知し、啓発を推進します。

また、本計画と関連づけながら「子ども読書の日^{★1}」、「こどもの読書週間^{★2}」、「読書週間^{★3}」における地域・学校等の取組の推進を図ります。

2. 計画の推進方法

次年度以降も「子ども読書活動推進計画連絡会議」を組織し、子どもの読書のあり方について議論する機会を継続して持ちます。これを図書館・公民館・地域ボランティア・学校・幼稚園・保育所等との連携の場と位置づけ、この会議で協議されたことを各所属部署で実践するとともに、本計画と取組内容を照らし合わせ、その整合性についても検討します。

-
- ★1 「子ども読書の日」：4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された。
 - ★2 「こどもの読書週間」：子ども読書の日を含む4月23日から5月12日までの3週間。（公社）読書推進運動協議会が定めたもの。
 - ★3 「読書週間」：10月27日から11月9日までの2週間（文化の日を中心にした2週間）。（公社）読書推進運動協議会が定めたもの。



第5章 指標の設定

本計画における取組については、現状値と成果を評価できる数値目標を設定します。指標と基本目標・方針の整合性を図りながら、本計画の評価・見直し・改善を含めた進行管理を行っていきます。

指標 ①	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
地域子育て支援センター（4か所）における「絵本等の読み聞かせ」に関する子育て講座の参加組数	46組	50組

（指標設定の考え方）

地域子育て支援センターでの「絵本等の読み聞かせ」講座は、親子の読書習慣を育むために重要です。参加組数を把握することで、地域での子育て支援活動の普及状況や、親の学びの機会がどれだけ提供されているかを評価する指標として設定します。

指標 ②	現状（令和7年度）	目標（令和12年度）
幼稚園・保育所等の5歳児に対して、保育者が「読み聞かせ」を行っている1週間あたりの回数（1クラスあたりの平均）	6.6回／週	10回／週

（指標設定の考え方）

乳幼児期の読書習慣の形成には、「読み聞かせ」が効果的であり、保育者が定期的に行うことが重要です。幼稚園・保育所等での教育活動における「読み聞かせ」の頻度を把握することで、読書習慣の形成に効果的な取組が行われているかを確認する指標として設定します。

指標 ③	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
学校の授業時間以外（朝読書や休み時間等含む）に、平日の1日当たり、読書を全くしない児童生徒の割合（小学校3年生から中学校3年生） ※電子書籍を含む（彦根市教育委員会：彦根市共通アンケート）	小学校 8%	小学校 2%
	中学校 13%	中学校 8%

（指標設定の考え方）

読書習慣の定着には、授業時間外の読書が重要であり、朝読書や休み時間等、教育活動全般にわたって読書意欲を高める取組が必要です。読書を全くしない児童生徒の割合を把握することで、学校全体での読書意欲を高める取組の効果を評価する指標として設定します。

指標 ④	現状（令和7年度）	目標（令和12年度）
子どもの多様なニーズに応じた環境整備がされている学校図書館の割合 ※ 多言語による案内表示板の設置、外国語書籍やアクセシブルな書籍等を含む	60.4%	100%

（指標設定の考え方）

すべての子どもが読書に親しむためには、学校図書館が充実した読書環境を提供することが重要です。図書館の整備状況を把握することで、読書活動を支える環境がどれだけ整っているかを評価し、学校の読書支援体制の改善に繋げる指標として設定します。

指標 ⑤	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
図書館における児童図書の年間貸出冊数 （12歳以下の子ども一人あたり）	19.9冊	23冊

（指標設定の考え方）

児童図書の貸出冊数は、子どもの読書活動の実態を反映する重要な指標です。年間貸出冊数を把握することで、図書館の利用状況や読書習慣の定着度を評価し、図書館の蔵書充実やサービス改善の参考となる指標として設定します。

(参考資料)

I 第3章 基本方針における表記について

(ア)市が中心となって進める取組

区分	書き分けの基準（原則）
～進めます	○明確に推進していく姿勢を示す場合 ○進める取組や制度などがある程度確立できており進めていく場合 ○今後、確実に実施する場合
～図ります	○「実現できるように行動する」といった姿勢を示す場合 ○まだ具体的ではないが、今後検討・計画しながら進めていく場合 ○不確定な要素（調整が必要なこと）を少し含みながらも進めていく場合
～努めます	○「可能な限り力を尽くす」、「努力する」といった姿勢を示す場合 ○不確定な要素（調整が必要なこと）を多く含みながらも、進めていく場合

(イ)多様な主体との連携による取組

区分	書き分けの基準（原則）
～を促進します	○市外の主体の取組を促す場合
～を支援します	○市以外の主体の取組を補助金やその他の措置により支援する場合

※彦根市総合計画中期基本計画策定マニュアル（令和7年7月企画課作成）を参考に作成

I 関連情報ページについて

<p>■文部科学省 「子ども読書の情報館」</p>	
<p>https://www.kodomodokusyo.go.jp/</p>	
<p>■滋賀県立図書館 「こども としょかん」ポータル</p>	
<p>https://www.shiga-pref-library.jp/kodosup/</p>	
<p>■滋賀県学習情報提供システム におねっと 「子ども読書活動推進リーフレット」</p>	
<p>https://www.nionet.jp/dokusho/leaflet/index.html</p>	
<p>■第5次滋賀県子ども読書活動推進計画 ～滋賀まるごと「こども としょかん」を目指して～</p>	
<p>https://www.nionet.jp/dokusho/keikaku/file/keikaku5.pdf</p>	
<p>■滋賀県学習情報提供システム におねっと 「子ども読書活動団体等調査」</p>	
<p>https://www.nionet.jp/dokusho/chousa/dantaichousa.html</p>	
<p>■彦根市ホームページ 「子ども読書」</p>	
<p>https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kyoiku_iinkai/7/3/2/5/4/index.html</p>	
<p>■彦根市ホームページ 「彦根市立図書館」</p>	
<p>https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kyoiku_iinkai/toshokan/index.html</p>	

「彦根市子ども読書活動推進計画（第4次計画）」検討委員

(敬称略)

	氏名	所属
1	吉田 美智代	佐和山幼稚園
2	森 慈美	高宮小学校
3	澤田 繁行	南中学校
4	山口 敦子	市立図書館
5	堀部 真吾	河瀬地区公民館
6	種橋 尚子	ひこね児童図書研究グループ
7	辻 まゆみ	彦根おはなしを語る会
8	長谷川 知子	幼児課
9	東郷 美香	こども若者支援課
10	岸本 彰司	学校教育課
11	小野 幸恵	学校支援・人権・いじめ対策課
12	川添 義夫	生涯学習課

事務局	中川 絵美	生涯学習課
	大西 康夫	

彦根市子ども読書活動推進計画
(第4次計画)

発行/令和8年3月
発行者/彦根市教育委員会事務局生涯学習課
〒522-8501
滋賀県彦根市元町4番2号
TEL 0749-24-7974
FAX 0749-23-9190